

草木類リサイクル事業の回収方法等を変更します

1 概要

本市では、6月1日から草木類リサイクル事業の実証事業として草木類の拠点回収を実施しています。開始から2か月が経過し、多くの市民にご利用いただいていることから、今後も持続可能な事業として継続していくため、10月1日（木）から回収方法の一部を変更します。

2 6月～7月の利用状況（搬入量）

	カインズ 前橋小島田店	ザスパーク	南橋市民サー ビスセンター	東市民サービ スセンター	総社市民サー ビスセンター	K'BIXまえば し福祉会館	合計
6月回収量	12t	30t	20t	13t	14t	19t	108t
7月回収量	8t	20t	23t	9t	11t	17t	88t

3 変更内容

コンテナ交換までの待ち時間を解消し、効率的かつ確実な回収体制の確保と事業の持続可能な運営を図るため、以下のとおり回収方法等を変更します。

変更前	変更後（10月1日から）
・常設回収拠点5か所で回収 ・土曜日回収拠点1か所で回収 ・搬入可能時間内であれば随時搬入可能	・常設拠点での回収を終了 ・市内4か所の回収拠点を週替わりで1か所のみ開設 ・回収日は第1～第4土曜日（9時30分から15時まで） ・各回収日につきコンテナ10基分に達した時点で受付終了 ・回収日に警備員を配置

4 回収スケジュール（10月1日から）

回収拠点	日時	
総社市民サービスセンター	第1土曜日	9時30分～15時
カインズ 前橋青柳店	第2土曜日	
東市民サービスセンター	第3土曜日	
カインズ 前橋小島田店	第4土曜日	

お問い合わせ先

担当課 ごみ政策課ごみ減量係

担当者 武田・安藤

電 話 027-898-6272